

おだわら市民交流センターUMECOについて

1 設置目的

市民の多様な活動を支援し、交流を促進することにより、市民の福祉の増進を図る。

2 施設の概要

平成27年11月28日、小田原駅東口駐車場の1階に、小田原駅周辺に点在していた市民活動サポートセンター、女性プラザ、国際交流ラウンジの3つの市民利用施設を集約するとともに、市民会館本館の会議室機能を配置し、市民や市民活動団体、企業など、様々な主体が交流・連携を行う施設として開設した。

名 称	おだわら市民交流センター（愛称UMECO）
住 所	小田原市栄町一丁目1番27号
開 館 時 間	午前9時から午後9時30分まで （会議室・活動エリアの使用は午後9時まで）
休 館 日	毎月第1月曜日（祝休日の場合は、その日以降の最初の平日） 年末年始（12月29日～1月3日）
施 設 内 容	会議室11室、市民活動プラザ（活動エリア・交流エリア） 多目的コーナー、印刷室、告知スペース、授乳室 等
設 備	印刷機（コピー機・印刷機）、パソコン、テーブル・椅子 ロッカー（大52個・中20個・小12個）、レターケース 市民活動団体への無料貸出用のプロジェクター・スクリーン（各2台）

3 コンセプト

「つながる」を基本コンセプトとする。

- ①「誰でも気軽に」…つながりを生み出すきっかけの場
 - ・さまざまな形で地域に関わる人が集まる魅力を持つ。
 - ・これまで、社会貢献活動に参加したことのなかった人を引き付ける。
- ②「シェアしながら」…それぞれの思いがにつながる行動の場
 - ・空間を共有し、課題を共有しながら連携を促進する。
 - ・利用者間の交流を通じ、分野を超えた新しい協力を創出する。
- ③「地域の課題を解決する」…行動を社会貢献につなげる実現の場
 - ・地域の要望と市民活動をつなぎ、公益性の高い活動への成長を促す。
 - ・持続可能な自立した活動への成長を促すため、活動団体の組織形態の見直しを支援する。

4 機能

施設の設置目的を実現するため、次の6つの中間支援機能が充実されていくことを目指す。そのため、集約された3つの市民利用施設の事業を確実に継承するとともに、上記のコンセプトに基づき、新たな事業も実施していく。

①拠点機能

- ・日常的な打ち合わせや活動内容の発表などの活動と交流の場を提供
- ・多様な市民活動や事業者による社会貢献活動などの企画展示

②相談・支援機能

- ・ボランティアを始めたい人への相談対応や団体運営についてのアドバイスなど、市民活動に関する幅広い相談の受付
- ・市民活動を活性化させるための、人材や資金の確保等に関する支援

③協働支援機能

- ・市民活動団体と、行政や事業者などの連携を支援
- ・市民や市民活動団体などに直接働きかけ、新たな協働を創出

④学習・体験機能

- ・事業計画立案や集客力向上の手法など、活動を発展させるための講座の実施
- ・誰でも参加できるボランティア体験機会の提供

⑤交流・コーディネート機能

- ・同じ分野で活動する団体間や分野、業種を超えた交流機会の提供
- ・さまざまな活動と情報、人、場所といった地域資源を結びつけるための調整

⑥情報の集約・発信機能

- ・さまざまな活動情報の集約と発信
- ・新たな交流や参加につながる情報誌の発行やインターネットツールの活用

※集約した市民利用施設から引き継ぎ、「男女共同参画」及び「国際交流」の推進に係る役割も担っている。

5 登録制度

施設の設置目的を果たすため、公益性の高い活動を行う団体が、ロッカーの使用（有料）や活動エリア（無料）の予約などができるよう、登録制度を設けた。

なお、登録を希望する団体は、公益的な活動の計画や実績を指定管理者へ提出するものとし、7月1日から翌年度6月30日までを登録期間とする更新制としている。

○市民活動プラザの運用方法

	市民活動プラザ	
	活動エリア	交流エリア
事前予約	○	×
利 用 者	登録団体	誰でも
使 用 料	無 料	

6 運営体制

施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度を導入している。

- ・指定管理者：小田原市事業協会・市民活動を支える会共同事業体
- ・指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

7 利用状況

(1) 利用者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会議室	47,186人	71,433人	83,484人	84,296人
活動エリア	11,422人	11,736人	12,370人	11,882人
交流エリア	840人	2,036人	2,043人	3,460人
印刷室	622人	690人	739人	627人
小計	60,070人	85,895人	98,636人	100,265人
イベント等	1,315人	3,000人	2,500人	1,800人
合計	61,385人	88,895人	101,136人	102,065人

(2) 稼働率

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会議室	51.52%	56.48%	60.06%	61.47%
活動エリア	21.38%	31.37%	31.45%	32.54%

(3) 使用コマ数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会議室	19,307	25,872	27,589	28,158
活動エリア	10,683	11,756	11,819	12,196

※各施設1時間利用を1コマとして換算

8 令和7年度実施(予定)事業

事業名	機能					
	拠点	相談支援	協働支援	学習体験	交流	情報発信
UMECO企画展	○					
アクティブサロン	○					
市民活動団体への資金面への支援		○				
企業とのネットワーク			○			
地域とのネットワーク			○			
パートナーシップミーティング					○	
市民活動入門講座				○		
夏休みボランティア体験学習				○		
団体向け各種講座				○		
若者の市民活動参加の支援				○		
男女共同参画の推進				○		
UMECO祭り					○	
団体交流会					○	
国際交流					○	

情報発信						○
UMECO10周年事業	○					
その他（団体登録、補助金受付、相談業務等）	○	○				

9 運営評価

中間支援組織としての役割を十分に果たし、施設の設置目的を達成するため、施設のコンセプトと6つの中間支援機能を評価項目とした、第三者による運営評価制度を導入している。

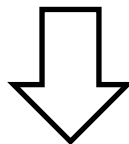
・評価者：小田原市市民活動推進委員会

・評価の流れ：

5月中旬

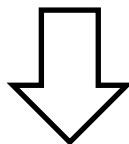
委員会

- 指定管理者からの事業報告及び質疑応答
- 第三者評価に係る意見交換



5月下旬
～6月上旬

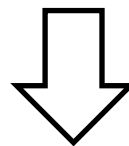
追加意見等集約



6月中旬

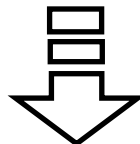
委員会

- 第三者評価のとりまとめ



6月下旬

指定管理者に第三者評価結果送付



随 時

指定管理者による事業改善